

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和元年度第1回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 令和元年9月4日

日	令和元年9月4日	時間	13:30~15:00	場所	市役所2階 203、204 会議室
件名	(報告) 市議会行財政調査特別委員会の設置及び平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率について (議題) 今後の進め方について 令和元年度実施計画取組項目のうち、新規項目の取組について (ヒアリング)				
出席者	【出席者】	齋藤伸一 (会長)、池田正夫 (副会長)、渡辺二三夫、北村雄一、大貫慶一、早川正明、木島嵩善、長谷川仁基、八木章 (9人)			
	【欠席者】	藤原克朗 (1人)			
	【事務局】	総務部 山本部長 財政課 大沢課長、嵐口補佐、杉原係長、黒坂主査 総務課 渡辺課長、大西補佐、塚田係長、渡辺係長、小竹主任主査			
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人

会議要旨

1 開 会

- 事務局
- ・ただ今から、令和元年度第1回糸魚川市行政改革推進委員会を開会します。
 - ・青海地域支館連絡協議会役員交代の関係で、本年度は渡辺委員に推進委員をお願いしております。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

- 会 長
- ・去る8月8日に市議会全員協議会が開催され、会議を傍聴したところ、その中で7月参議院議員選挙において起きた投票用紙の配布誤りについて、市から報告があった。
- 行政改革の中で健全な財政運営に取り組んでいるものの、普段の業務や実務は市職員が行っているものであり、細かいミスが重なれば大きな事故に繋がることから、しっかり意識改革を進めてほしいし、当委員会としても取り組んでいきたい。

3 報 告

- 市議会行財政調査特別委員会の設置及び平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率について
- 会 長
- ・市議会では行財政調査特別委員会が設置されたほか、8月8日に全員協議会が開かれ、市が財政健全化判断比率等について説明している。
- 特別委員会の設置経過や全員協議会の説明内容について、事務局の報告を求める。

【説明内容】

○行財政調査特別委員会の設置経過（資料No.1）

- 事務局
- ・最近の状況で、新潟県や新潟市の財政状況が厳しいという報道があるほか、県内他自治体において、いきなり財政状況の悪化が表面化するということがあった。市議会として常に行政と一緒に情報を把握していかなければいけないということから、財政状況の調査に焦点を向けた特別委員会が設置された。
 - ・付議案件は3点であり、8月の全員協議会では、今後行われる特別委員会の審議に先行する形で、財政健全化判断比率等を説明させていただいた。

○当市の財政健全化判断比率等（別紙資料No.2）

- 事務局
- ・財政健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から構成されている。
 - ・基準では、いわゆるイエローカードに相当する早期健全化基準と、レッドカードに相当する財政再生基準が設定されている。
この基準を超える自治体には、指標の公表と合わせて、状況によって早期健全化計画さらに財政再生化計画や経営健全化計画が義務付けられるなど、財政破綻の前に自主的に健全化を図る枠組みとなっている。
 - ・当市における平成30年度の状況は、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字になっていないため、資料では「-」の表示である。
実質公債費比率と将来負担比率は、基準未滿となっている。
 - ・基本となる用語等について説明（資料No.2）
（標準財政規模、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率、実質公債費比率、将来負担比率）
 - ・資料では、実質公債費比率と将来負担比率に注目いただきたい。
実質公債費比率は、数値が高くなると借金体質に近付くと言える。
将来負担比率は、数値が高くなると、将来の予算が立てにくくなる。
 - ・一般会計の地方債残高は平成26年度から減少傾向にあるが、大型事業である次期ごみ処理の資金借入（市債）に伴い、令和元年度分が増加する。
特別会計も減少で推移しているが、下水道処理施設が更新や大規模改修を控えており、計画的な財政執行が必要となる。
少なからず実質公債費比率は今後上昇する傾向にあるため、市債の繰上償還など健全運営のための措置を取っていきたい。

【質 疑】

○資料No.2 右側、施設建設費償還金と将来負担について

- 委員
- ・前に説明を受けたことがあり、気になったので確認したいのだが、資料No.2 右側にある実質公債費比率欄の施設建設費償還金が17,625千円となっており、下段の将来負担比率欄では平成30年度の項で0円になっている。
クレイドルやけやまをはじめとする建設費の償還負担は、平成30年度で終了するというのでいいか。
- 事務局
- ・その通りである。

○長期財政見通しの作成方針について

- 委員 ・以前、実質公債費比率について説明を受けたことがあるが、目標が15%から18%に変わったように聞こえたが、この点について説明願いたい。
- 事務局 ・18%は、いわゆるイエローカードで危険信号と考えている。
以前は当市でも16.8%や17%という年度があり、この当時は各市町村でも高い水準にあつて18%を超えないよう取り組んできたが、地方財源の総枠を確保するという政権の方針が続いていることから、自主財源が概ね確保される措置が取られているため、全国的に実質公債費比率が下がる傾向になっている。
このような状況下、糸魚川市が30年持続するには、15%以内に抑えていくことが重要であるとして、長期財政見通しを策定した。
- 委員 ・実質公債費比率を15%以内に抑え続けるとしたら、今後は大きな費用がかかるであろう建物や橋梁の修繕整備に係る長期的な事業計画を立て、見通しの中に組み入れる必要があると思う。
長期財政見通しにより今後10年までは想定できるが、その後については追々考えていくというスタンスかどうかお聞きしたい。
- 事務局 ・まず、総合計画実施計画では向こう5年間の大きな設備投資について計画を立て、財源を含めて検討している。
一方、自主財源だけで事業を実施できる環境にあれば、10年ないし20年の長期的な見通しを立てることも可能と考えるが、規模が小さい自治体は時々の経済情勢や国の施策の影響を大きく受けることから、概ね5年の計画が限度と考える。
当面は、目の前の課題をしっかりと見つけることとし、施設カルテ等を市議会や市民に説明する中で、同じ目線で検証や精査を行う必要があると考えている。

4 議 題

(1)今後の進め方について

- 会 長 ・市議会で行財政調査特別委員会が設置され、場合によっては関連する場面もあることから、正副会長で進め方を協議した。
- 事務局 ・正副会長の進め方の案について、以下のとおり報告する。
・当委員会では、本年度の行政改革実施計画の審議を第一とするが、取組項目の大部分が、昨年度から引き続く内容になっている。
内容については、皆様から承知いただいているので、第1回目の委員会は、新規の4項目に絞りヒアリングを行うこと、が一点目。
・二点目は、10月ないし11月に第2回委員会を開催し、全部の取組項目について上半期の進捗状況を審査いただき、委員の皆様からご意見をいただきたい。
・三点目は、その上で2月に第3回委員会を開催し、意見を取りまとめ、本年度の答申を行いたい。
・現段階では、3回の開催見込みとしているが、第2回推進委員会を終えた段階で改めて確認させていただきたい。
- 結果 異議なく、そのように進めることとした。

(2)令和元年度実施計画取組項目のうち、新規項目の取組について（ヒアリング）

会 長 ・ No. 1 と No. 2 は関連があるので、一括議題とする。

No. 1 申請用紙の効率改善（別紙資料 No. 3）

【説明内容】

- 事務局
- ・市役所には多くの申請用紙がある中、今回は、窓口関係に焦点を充てた。
 - ・具体的には、住所、氏名、生年月日、性別の基本4情報の記入回数減による、来庁者の負担軽減と、本人確認作業の確認回数の減による来庁者及び職員の事務処理時間の短縮を目指している。
 - ・基本情報は、記入場所の定型化を想定しているが、中には国県で指定する様式があるため、変更が可能かどうか確認する一方で、市が国県様式に合わせる方法も検討していきたい。

No. 2 フロアごとの窓口改善（別紙資料 No. 4）

【説明内容】

- 事務局
- ・社会情勢の変化に対応する窓口について、全庁的な検証を行いたい。
 - ・毎年、市民課を中心に窓口アンケートを実施しているが、短期間のアンケートであること及び1階フロアが中心であることから、目的が異なるため、新たなリサーチ方法により各階窓口を検証することとした。
 - ・具体的な検討は、窓口関連業務体制の再編、業務の外部委託の導入、ICTの活用（No. 1 と関連）、来庁不要な申請手続体制の構築を想定している。
- これらは、市民サービスの向上はもちろん、お客様の待ち時間や市職員業務の時間短縮に繋げたい。
- 作業を進める中で、当市に合った方法を選択していきたい。

【質 疑】

○調査等の費用について

- 委 員
- ・案として行政診断を行ってみたい、先進地を視察したいとしている。現状において、お金をかけて行う必要があるかどうかお聞きしたい。また、意見として、逆に先進地視察を受けるような取組みを行っていただきたいと願っている。
- 事務局
- ・内部検証が中心になると凝り固まってしまう場合があることから、行政診断等によって外部の考え方を取り入れながら業務の流れを見直そうとするものである。なお、支出を伴うことから、ご意見をお聞きしながら進めていきたい。
 - ・また先進地視察は、百聞は一見に如かずというように、現地を見ることは大切だと考えており、意識改革のためにも実施したいと考えている。

○来庁者用の案内について

- 委 員
- ・この行革の取組は、来年又は再来年の実施が想像できる。このほか行政改革によらず、今すぐできる対応又は、しなければならない対応は何だと思うか。

- 事務局 ・例えば、窓口で立って申請書を書いていただいているという物理的な課題の解消や、どこで手続きをすればよいか、現状に合った分かりやすい案内の工夫であると考えている。
- 委員 ・初めて市役所を訪れる方々のために総合窓口が必要と考える。
また、すぐ目につく場所に案内看板が少ないと感じることがある。
- 事務局 ・日々改善しているところであるが、参考にさせていただきたい。
- 委員 ・先般エレベータ前のフロア図で部署を探していたら、市職員が声をかけてくれた。このような素早い声掛けもありがたい。

○申請簡略化のスケジュール

- 委員 ・申請用紙の簡略化は良いことなので、すぐにでも取り組んでほしい。
そのために、予算化やスケジュールなどを明確にした方がよい。
- 事務局 ・現在、庁内にどのような申請用紙があるか、市民課で調査している。
調査結果見て、可能なものから新年度で取り組むようスケジュールを組んで進めていきたい。

○窓口業務の外部委託について

- 委員 ・市役所にはいろんな業務があつて、外部委託を進めようとする方針はわかる。
一方で、窓口業務の外部委託はうまくいくのか、という疑問がある。
外部委託の場合は、市の職員が委託先の職員を指導することになるのか。
- 事務局 ・全国自治体の13%が窓口業務の外部委託を行っており、大きな都市では45%という例がある。
先進地における業務委託先は、大半が派遣会社である。
このことから派遣会社がノウハウを持つ委託先候補の一つと言えるが、市職員が後方で管理する必要があり、サポートは必要になると考えている。
当市と同規模の市では16.6%の市が窓口業務の委託を実施しているが、個人情報の関係で戸籍事務を委託できないことから、事務の切り分けが一つの課題となっている。
- 委員 ・外部委託には、経費節減のほか、人事異動がある（市役所のような）職場を補うノウハウの蓄積というメリットがあると考えている。
- 委員 ・ノウハウという点では、市職員OBを活用する方法も検討していただきたい。
実務や情報管理の点で事情をよく分かっていることから、方法の一つと考える。

No. 12 公共施設等総合管理指針に基づく評価と実践（資料No.5、6、7、8、9）

【説明内容】

- 事務局 ・高度経済成長期以降に整備された学校や庁舎のような公共施設や、道路、橋りょう等のインフラ資産が、人口減少の時代に入って、今後大量に更新時期を迎える。
このような状況下、笹子トンネル天井落下事故で9名の死亡者が出たことを契機に、公共施設の総合管理計画を策定して適切な管理と配置を行うよう、国が全国自治体に求めた。
当市は、平成28年3月に、糸魚川市公共施設等総合管理指針を策定し、分類ごとの個別計画、施設カルテを使った評価へと進めている。

- ・資料No.5は、個別計画策定状況である。
- ・資料No.6は、2月に策定した個別計画の例として、集会施設である。
- ・資料No.7は、図書館の個別計画である。
- ・資料No.8は、トンネル個別施設計画で長寿命化計画が一緒になっている。
- ・資料No.9は、施設カルテの関係で、7月からホームページに掲載している。
- ・今後は、資料No.5の裏面、実践のフローチャートにあるように進め、庁内マネジメントグループでの検討を行いたい。

【質 疑】

○廃校等の一般的な維持費

- 委員 ・廃校については、地域の声があつて即座に取り壊せないと思う。
かと言って、そのまま維持するのもどうかと考える。
一般論として、廃校の維持費はいくらくらいかかるのか。
- 事務局 ・イメージとしてだが、電気料やトイレの点検費用に10万円から20万円かかるケースがある。
- 事務局 ・また、廃校であっても避難所のようになっているケースがあつたり、活用法が決まっておらず修繕しなければならないケースもある。
ご発言の趣旨はその通りだと思うし、取り壊すのにも2,000万円以上かかる場合が多く、地元の皆さんと早めに協議を進め、結論付けるよう取り組んでいきたい。

No.19 行政改革意識の向上

【説明内容】(別紙資料No.10)

- 事務局 ・職員の気付きを促進する手段の一つとするため、19年ぶりに行革新聞を復活するものである。
・5月から5回発行している。
・今後も各種情報を提供したいが、皆様が考える情報についても掲載してみたいと考えており、何かあつたらご連絡いただきたい。

【質 疑】

○意識向上全般について

- 委員 ・行革情報は、どの部署で編集しているのか。
- 事務局 ・財政課で編集しているが、今後は分散してみたい。
- 委員 ・このような教育資料があつても、ミスが起きてしまった。
選挙事務のミス、消防職員と火災報告、車検切れの車両管理など、さらなる職員の意識改革が必要と考える。
- 事務局 ・選挙事務ミスについては、投票権を奪ってしまうという結果になってしまい、選挙管理委員会で再発防止に向けた取組を検討している。
車検については複数の目で確認するよう取組を開始した。
すでに起こってしまったことについてはお詫び申し上げるしかないが、研修や行革情報を通して職員の意識改善や気付きの促進へと繋げるよう、継続して取り組むこととしたい。

○情報閲覧コーナーの意識について

- 委員 ・ところで、市役所1階の情報閲覧コーナーの担当はどこだろうか。
前はきちんとファイリングされていたが、本日見たら地域審議会以外の会議録は古いものが多かった。
以前に聞いたルール通りになっていないようであり、確認や徹底も重要な意識改革と考える。
- 事務局 ・情報閲覧コーナーの担当は総務課であり、確認のうえ、最新の情報に整理する。
- 委員 ・これらについては、所管の課長がしっかり指示確認する必要があると考える。

(3) その他

【説明内容】

- 事務局 ・以前質問をいただいた、市が事務局を担当する会議・団体について整理した。
・別紙資料No. 11のとおり報告させていただく。

【質 疑】

- 委員 ・この資料をまとめた際に何かを感じたと思うが、いかがか。
- 事務局 ・法令に基づくものは整理するのが難しい。一方、それ以外で似たような会議等について、また、市が事務局を持つべきかどうかという会議体について、整理する必要があると感じた。
- 委員 ・この資料と市のホームページを比較したところ、ホームページでは会議録を公開している会議体が少ないように思った。
・また、類似会議体は以前より精査されたと感じたが、機会があるごとに、さらに見直しに取り組んでもらえれば良いと思う。
- 事務局 ・会議録については、会議体の主旨にもよるので、全部を掲載していない事をご了解いただきたい。
- 事務局 ・なお、類似している会議等があれば見直すことも考えたい。

5 今後の日程について

【説明内容】

- 事務局 ・次回の行政改革推進委員会については10月31日から11月12日の間で調整したい。

6 閉 会